

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年8月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第42期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ユニバーサルエンターテインメント |
| 【英訳名】 | Universal Entertainment Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 富士本 淳 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 |
| 【電話番号】 | 03(5530)3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 麻野 憲志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 |
| 【電話番号】 | 03(5530)3055 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 麻野 憲志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第41期 第1四半期連結 累計期間 | 第42期 第1四半期連結 累計期間 | 第41期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 5,694 | 17,179 | 86,760 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 1,648 | 2,514 | 23,626 |
| 四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円) | 1,251 | 720 | 9,409 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 7,260 | 2,408 | 32,231 |
| 純資産額 (百万円) | 169,200 | 190,049 | 194,314 |
| 総資産額 (百万円) | 208,354 | 236,276 | 248,833 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円) | 17.05 | 9.82 | 128.23 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | - | - | 128.15 |
| 自己資本比率 (%) | 80.9 | 79.9 | 77.5 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期第1四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、第42期第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社の主力事業であるパチスロ・パチンコ事業においては、4月にパチスロ機『緑ドンVIVA 2』を、5月にはパチスロ機『B-MAX』を市場投入しました。その他、パチスロシミュレーターアプリの配信などを行い、当第1四半期連結累計期間における売上高は17,179百万円(前年同期比 201.7%増)、営業利益は3,745百万円(前年同期 営業損失2,525百万円)、経常利益は2,514百万円(前年同期 経常損失1,648百万円)、四半期純利益は720百万円(前年同期 四半期純損失1,251百万円)となりました。

また、単体業績については、売上高は16,932百万円(前年同期比 206.6%増)、営業利益は4,396百万円(前年同期 営業損失2,019百万円)、経常利益は4,015百万円(前年同期 経常損失1,564百万円)、四半期純利益は2,211百万円(前年同期 四半期純損失1,115百万円)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

パチスロ・パチンコ事業

当第1四半期連結累計期間においては、パチスロ機2タイトルを市場投入いたしました。

4月に市場導入したパチスロ機『緑ドンVIVA 2』は、2010年の市場導入後人気を博したパチスロ機『緑ドンVIVA! 情熱南米編』の正当後継機で、同タイトルの画期的なゲーム性や仕様を継承し、さらに発展した新機能を搭載した、どのユーザー層に対しても訴求力のあるオールマイティなパチスロ機です。

また、5月には、パチスロ機『B-MAX』を市場導入しました。『B-MAX』は、“リバイバル”をテーマとして“復刻機”や“技術介入機”など、パチスロの原点に立ち返った機種を開発するプロジェクト「A PROJECT」の第2弾です。当タイトルは、1998年に発売され、当時主流であった多彩なリーチ目とビッグボーナス中の技術介入というゲーム性により人気を博したパチスロ機『B-MAX』の後継機にあたり、当時のゲーム性に新たに知識介入要素を搭載し、ユーザーの追及心・探究心を刺激するパチスロ機です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるパチスロ機の導入台数は約41千台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は16,368百万円(前年同期比 222.9%増)、営業利益は6,083百万円(前年同期は30百万円)となりました。

その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『緑ドンVIVA 2』のシミュレーターアプリをAppStoreやGooglePlay、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて配信いたしました。『緑ドンVIVA 2』はランキングでも上位を維持し、好評をいただいております。また「ユニバ王国」では、複数メンバーでの協力プレイを楽しむチーム機能、サイト内でのコミュニケーションを促進する掲示板及び友達紹介機能など、新たにサービス機能を追加し、今まで以上にお楽しみいただけるようになりました。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社におけるスカパー放送事業においては、スカパー!自体の加入者数が減少傾向にある中、売上高はほぼ一定の水準を保っております。また、サイマル放送事業においてはJ:COMの加入者数が好調に推移していることなどにより、前年同期比約90%増となりました。コンテンツ配信事業においては、フィーチャーフォンのシェア縮小に伴い売上は若干減少しております。それらの結果、同社の営業利益は前年同期比、約85.8%増となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるその他売上高は823百万円(前年同期比 22.4%増)、営業損失は584百万円(前年同期 営業損失314百万円)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、グループ全体の研究開発活動の金額は1,022百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノリゾート事業を進めていくため、用地を取得済みであり、営業認可に向けた具体的な手続きを進めているところであります。また、経済特区認定・外資規制の解除も得ており、今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

(5)経営戦略の現状と見通し

パチスロ・パチンコ事業

第2四半期においては、当期の第3弾となるパチスロ機『やじきた道中記乙』の市場投入を行いました。当タイトルは、2003年に発売したパチスロ機「やじきた道中記X」の後継機です。現在市場で主流となっているAT機能に「ボーナス集中機能」などの新たな魅力を加えたタイトルです。6月20日に行われた当タイトルの記者発表会には、多くの報道関係者の方々にご来場いただき、好評を博しました。

また、8月より、大型版權「バットマン」を使用したパチスロ機『スロット バットマン』の販売活動を開始しております。「バットマン」は、アメリカン・コミックスが生んだ大人気ヒーローで、今年は生誕75周年を記念して国内外で多くのイベントが予定されていることから、『スロット バットマン』は、市場を盛り上げることができるタイトルであると期待されています。また新たな機能として、ユーザー自身が自らの手で上乘セゲーム数を選択する「上乘セレクト」を搭載しております。その他、新役物「リバーシブルシャッター」も搭載しており、幅広いユーザー層に楽しんでいただける仕様となっております。

その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続き、ユーザーの皆さまに高品質なシミュレーターアプリを提供できるよう研究開発を進めてまいります。

また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、定期的にサービス機能の追加を予定しており、サイトの充実を図るとともにアプリコンテンツも続々投入していく予定です。今後もユーザーの皆さまからの支持が得られるようなサイト運営を行ってまいります。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社は、新たな制作体制のもと、より市場とリンクしたタイムリーかつユーザー視点に立った番組編成の改編を10月に予定しております。また、ケーブルテレビ業界を視野に入れた放送事業の拡大、パチスロ・パチンコ市場全体の活性化を図るための新規スキームによる番組制作を行ってまいります。

また、当社グループがフィリピンで開発しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」の建設工事の進捗としては、現在、カジノフロアを含むホテルタワーを手掛けており、6階部分まで躯体が立ち上がっております。日々4千人にも及ぶ作業員が建設工事に携わり、着実に開発を進めております。

開業スケジュールや資本政策を含め、当プロジェクトの開発戦略について整理してお知らせすべく、現在精査中です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 324,820,000 |
| 計 | 324,820,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 80,195,000 | 80,195,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 80,195,000 | 80,195,000 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 | - | 80,195,000 | - | 98 | - | 7,503 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 6,811,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 73,377,700 | 733,777 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 80,195,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 733,777 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ユニバーサルエンターテインメント | 東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟 | 6,811,100 | - | 6,811,100 | 8.49 |
| 計 | - | 6,811,100 | - | 6,811,100 | 8.49 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 46,781 | 2 48,134 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,869 | 4,458 |
| 有価証券 | 138 | 135 |
| 商品及び製品 | 688 | 593 |
| 仕掛品 | 7,795 | 8,134 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,501 | 16,748 |
| 繰延税金資産 | 990 | 587 |
| その他 | 4,170 | 5,148 |
| 貸倒引当金 | 23 | 5 |
| 流動資産合計 | 97,913 | 83,936 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 3 39,834 | 3 38,721 |
| 建設仮勘定 | 30,378 | 35,000 |
| その他 | 19,609 | 19,086 |
| 有形固定資産合計 | 89,822 | 92,809 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,515 | 1,613 |
| 無形固定資産合計 | 1,515 | 1,613 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 49,131 | 1 47,613 |
| 長期未収入金 | 1,447 | 1,447 |
| その他 | 2 12,122 | 2 11,972 |
| 貸倒引当金 | 3 3,119 | 3 3,115 |
| 投資その他の資産合計 | 59,582 | 57,917 |
| 固定資産合計 | 150,920 | 152,339 |
| 資産合計 | 248,833 | 236,276 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 18,128 | 11,121 |
| 短期借入金 | 16,051 | 23,224 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 344 | 210 |
| 1年内償還予定の社債 | 1,640 | 900 |
| 未払法人税等 | 7,793 | 1,626 |
| 賞与引当金 | 233 | 404 |
| その他 | 8,333 | 6,967 |
| 流動負債合計 | 52,524 | 44,454 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 500 | 250 |
| 資産除去債務 | 371 | 373 |
| その他 | 1,122 | 1,148 |
| 固定負債合計 | 1,994 | 1,772 |
| 負債合計 | 54,518 | 46,226 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 98 | 98 |
| 資本剰余金 | 10,852 | 10,852 |
| 利益剰余金 | 195,701 | 194,587 |
| 自己株式 | 14,296 | 14,296 |
| 株主資本合計 | 192,355 | 191,241 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 51 | 44 |
| 為替換算調整勘定 | 528 | 2,576 |
| その他の包括利益累計額合計 | 580 | 2,531 |
| 新株予約権 | 22 | - |
| 少数株主持分 | 1,356 | 1,339 |
| 純資産合計 | 194,314 | 190,049 |
| 負債純資産合計 | 248,833 | 236,276 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 5,694 | 17,179 |
| 売上原価 | 3,460 | 7,824 |
| 売上総利益 | 2,233 | 9,354 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,759 | 5,609 |
| 営業利益又は営業損失() | 2,525 | 3,745 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 67 | 31 |
| 受取配当金 | 4 | 6 |
| 為替差益 | 878 | - |
| その他 | 53 | 71 |
| 営業外収益合計 | 1,004 | 108 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 79 | 166 |
| 支払手数料 | 15 | 21 |
| 為替差損 | - | 924 |
| その他 | 32 | 225 |
| 営業外費用合計 | 127 | 1,338 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,648 | 2,514 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 36 | - |
| 新株予約権戻入益 | - | 22 |
| 特別利益合計 | 36 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 0 |
| 関係会社事業損失 | - | 444 |
| 特別損失合計 | 2 | 444 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 1,614 | 2,093 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13 | 1,368 |
| 法人税等調整額 | 338 | 21 |
| 法人税等合計 | 324 | 1,389 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 1,289 | 703 |
| 少数株主損失() | 38 | 16 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 1,251 | 720 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 1,289 | 703 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28 | 6 |
| 為替換算調整勘定 | 8,521 | 3,105 |
| その他の包括利益合計 | 8,549 | 3,111 |
| 四半期包括利益 | 7,260 | 2,408 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,298 | 2,391 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 38 | 16 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間において株式会社ピートゥピーエーは清算したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（訴訟）

Wynn Resorts, Limited（NASDAQ: WYNN、以下「ウィン・リゾート社」という）取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc.をウィン・リゾート社の株主として不適任であるとし、Aruze USA Inc.が保有するウィン・リゾート社株式（24,549,222株、発行済株式に対する持分割合：当時19.66%）を、ウィン・リゾート社の定款の規定に基づき償還することに賛成しました（下記のとおり、Aruze USA Inc.は、当該規定及び当該行為が無効であることの宣言的救済を裁判所に求めています）。ウィン・リゾート社は、当該償還の対価として、Aruze USA Inc.に対し、同日のウィン・リゾート社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を発行しました。また、ウィン・リゾート社は翌19日、当社及びAruze USA Inc.に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc.は、2012年3月12日に、ウィン・リゾート社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾート社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾート社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るといった過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。さらに、ディスカバリーは、2013年5月2日から2014年5月2日までの間、裁判所の命令により大部分停止されてきました。2014年5月2日、裁判所は、合衆国政府によるディスカバリー停止の再延長申立を退ける一方、追加のディスカバリーについては、合衆国政府が、継続中の捜査に支障を及ぼすとの理由で異議を申し立てられるよう、事前に合衆国政府に見せるよう命じました。また、裁判所は、ディスカバリー完了に向けてのスケジュールや正式審理の期日を確定しませんでした。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しが見えない状況であり、当社においては予測判断を持って判断を行わず、判決が出た時点で、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております（なお、判決に対しては上訴がなされる可能性があります）。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前々連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

また、ウィン・リゾート社が長期受取手形に対する受取利息として、2013年2月14日付（現地時間）で38,728,852.63ドル、2014年2月13日付（現地時間）で38,728,852.63ドルを小切手でAruze USA Inc.に発行しましたが、2014年3月10日に裁判所から、裁判所の事務官預かりとされる資金に係る約定及び命令が発行され、今後裁判所からの新たな命令が発せられるまで、長期受取手形に対する利息、元本の支払いに係る小切手のすべてを裁判所の事務官宛てにて、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行することとなりました。係る事実を鑑みて、請求権の原則に基づいてAruze USA Inc.に帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 Wynn Resorts,Limited株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報)(訴訟)に記載の通りであります。
- 2 現金及び預金のうち20百万円、投資その他の資産のその他のうち5,144百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、その他に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

3 土地から直接控除している海外事業損失引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|----|-------------------------|------------------------------|
| 土地 | 2,787百万円 | 2,693百万円 |

4 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンバイL/Cは次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|--|-------------------------|------------------------------|
| Philippine Amusement and Gaming Corporation | 238百万円 (1億フィリピンペソ) | 230百万円 (1億フィリピンペソ) |

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.はBDO UNIBANK,INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日) |
|--------|-------------------------|------------------------------|
| 現金及び預金 | 238百万円 (1億フィリピンペソ) | 230百万円 (1億フィリピンペソ) |

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 357百万円 | 682百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成25年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 1,467百万円 | 20円 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成26年5月1日 取締役会 | 普通株式 | 1,834百万円 | 25円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|-----------------|------------|-------|
| | パチスロ・ パチンコ事業 | | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 5,069 | 624 | 5,694 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | 48 | 48 |
| 計 | 5,069 | 673 | 5,742 |
| セグメント利益又は損失 () | 30 | 314 | 284 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 30 |
| 「その他」の区分の損失() | 315 |
| セグメント間取引消去 | 1 |
| 全社費用(注) | 2,241 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失 | 2,525 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | その他 (注) | 合計 |
|-----------------------|-----------------|------------|--------|
| | パチスロ・ パチンコ事業 | | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,368 | 810 | 17,179 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | - | 13 | 13 |
| 計 | 16,368 | 823 | 17,192 |
| セグメント利益又は損失 () | 6,083 | 584 | 5,498 |

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 6,083 |
| 「その他」の区分の損失() | 584 |
| セグメント間取引消去 | 10 |
| 全社費用(注) | 1,743 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,745 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() | 17円05銭 | 9円82銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円) | 1,251 | 720 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円) | 1,251 | 720 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 73,383 | 73,383 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、当第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

〔追加情報〕(訴訟)に記載のとおりであります。

(3) 平成26年5月1日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,834百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月27日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント
取締役会 御中

UHY東京監査法人

| | | | |
|------------------------|-----------|---------|---|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 原 伸 之 | 印 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 谷 田 修 一 | 印 |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 鹿 目 達 也 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「四半期連結貸借対照表関係の注記」及び「追加情報（訴訟）」に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有するWynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還を決定したことに対して訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社はWynn Resorts, Limited株式に対して前々連結会計年度末をもって取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。